

TAXなどの 記入例 はがきや

①催しなどの名称
④年齢(学年)

2 〒住所 3氏名(ふりがな) 6その他

⑤電話番号

必要事項

福祉



受験生チャレンジ支援貸付

学習塾などの受講料や高校・大学受験 料の貸付を無利子で行います。

園中学3年生・高校3年生・これに準じ るお子さんを養育し、世帯の総収入金額 が基準額以下などの要件に該当する方

間(社福)大田区社会福祉協議会

☎3736−2026 **☎**3736−2030

原爆被害を受けた方への見舞金

図7月1日現在、区内在住で被爆者健康 手帳をお持ちの方

●支給額 12,000円(8月15日支給予定) 申問合先へ被爆者健康手帳、印鑑、本人 名義の預金通帳を持参。7月25日締め切 り ※令和5年度に支給を受けた方は申 し込み不要

間地域福祉課障害者地域支援担当

大森 ☎5764-0657 ☎5764-0659 調布 ☎3726-2181 ☎3726-5070 蒲田 ☎5713-1504 ₩5713-1509 糀谷・羽田 ☎3743-4281 ☎6423-8838

税



7月1日は特別区民税・都民税・ 森林環境税(普通徴収)第1期の 納期限です

まだ納めていない方は早めに納付して ください。納付が難しい場合はご相談く ださい。

固納税課収納推進担当

₩5744-1517(共通)

整理大森 ☎5744-1200

整理調布 ☎5744-1201

整理蒲田 ☎5744-1202

整理区外 ☎5744-1203

大森・蒲田・雪谷税務署への 書類の送付先が変わります

7月10日から、税務署の一部の内部事 務(申告書の入力処理など)を「業務セン ター」に集約して処理します。

申告書や申請書・添付書類などの書類

分室(〒100-8156千代田区 大手町1-3-3) に送付して ください。



間大森税務署 ☎3755-2111 雪谷税務署 ☎3726-4521

蒲田税務署 ☎3732-5151

傍聴



グリーンプランおおた推進会議

■7月8日例午前10時~正午

会区役所本庁舎11階

屆先着10名

■当日会場へ

圖都市計画課計画調整担当

☎5744−1333 **☎**5744−1530

教育委員会定例会

※いずれも午後2時から

❸①②産業プラザ③ニッセイアロマスク エア5階(蒲田5-37-1)

戸抽選で①2240名316名

申当日会場へ ※保育希望は開催日2週 間前までに、手話通訳・要約筆記が必要 な方は7日前までに問合先へ電話かFAX (記入例参照。希望日も明記)

間教育総務課庶務係

☎5744−1422 **Ѭ**5744−1535

相談



大田区ひきこもり支援室 SAPOTA出張相談会

ひきこもりに関する悩みを、専門の相

談員や保健師に相談できます。

■金①7月23日火=蒲田地域 庁舎②8月8日休=調布地域庁 舎 ※どちらも午後1時~4時





申問合先へ電話。電子申請も可

間大田区ひきこもり支援室SAPOTA **☎**6459−6715 **☎**6459−6714

子育で世帯の生活相談会

日常の困り事(住まい、仕事、家計など) を専門の相談員に相談できます。相談中 はお子さんの一時預かりも可能です。

対区内在住の子育で世帯の方

■会①7月23日火=調布地域庁舎 ②8月19日 用= 蒲田地域庁舎

③9月27日 金=糀谷・羽田地域庁舎 ※いずれも午後1時~4時

■当日会場へ

※問合先へ事前申し込みも可

間JOBOTA(ジョボタ)

☎6423−0251 **☎**6423−0261

司法書士・税理士による 無料相談会・相続対策セミナー

■8月4日回①無料相談会=午後1時~4 時30分(1組45分)②相続対策セミナ-

=午後1時30分~3時

❷区役所本庁舎2階

②当日会場へ

屆先着①40組②30名

■①7月4·5·8·9日午前10 時~午後3時に東京司法書士 詳細はコチラ 会大田支部(☎3298-1711)へ電話

間空家総合相談窓□(建築調整課内)

☎5744−1348 **☎**5744−1558

離婚と養育費にかかわる 総合相談

1人1時間の弁護士相談です。離婚前 後の生活相談もできます。

※会場は申込時にお伝えします

対19歳以下のお子さんの保護者

■9月14日出午前10時~午後4時

建先着15名

■7月1~31日に問合先へ電話 **間福祉管理課調整担当**

☎5744−1244 **₹**35744−1520

介護のよろず相談室

仕事と介護の両立や介護離職防止に向 けた支援を行う相談室です。詳細は区 HPをご覧ください。

対区内在住か在勤の方、区内 介護サービス事業者

田電子申請

固介護保険課計画担当

☎5744−1732 **☎**5744−1551

建築リフォーム相談

地元の建築職人に相談ができます。 郊区内在住の方

■第2・4火曜、午後1時30分 ~4時30分 ※休日を除く

❷区役所本庁舎1階

田当日会場へ

詳細はコチラ **固**產業振興課產業振興扣当

募集

☎5744−1363 **⋒**6424−8233



公共職業訓練10月入校生

3DCAD・CAM科、板金溶接科、デ ジタルクラフト科、調理科、施設警備科。 申7月1~30日に必要な書類をハロー ワークへ持参。詳細はお問い合わせくだ

間都立城南職業能力開発センター大田校 **☎**3744−1013 **☎**3745−6950

ものづくり体験入校

対高校生

さい

■7月31日似午後2時~4時

定先着①金属加工10名②板金溶接5名 ③広告美術8名

■問合先へ電話。7月26日締め切り

| 台間都立城南職業能力開発センター大田

☎3744−1013 **☎**3745−6950

おおた少年少女 チャレンジ創造コンテスト 参加チーム

划小学4年~中学3年生(1チーム2・3名)

■8月22日休午前10時~正午

※事前に説明会と指導講習会有り

会産業プラザ

园先着15組

■問合先へEメール(記入例参照。参加 人数、保護者氏名も明記)。7月15日締 め切り

固(公財)大田区産業振興協会

☎3733−6109 **☎**3733−6459

M jinzai@pio-ota.jp

明るい選挙ポスター

図区内在住か在学の小・中学 回程 美国 生、高校生

具、紙、布など自由

●紙の大きさ 四つ切りか八 つ切り画用紙 ※画材は絵の

詳細はコチラ

申通学している学校へ作品(裏に学校名、 学年、氏名・ふりがなを明記)を提出。9 月6日締め切り

間選挙管理委員会事務局選挙担当

☎5744−1462 **₹**35744−1540

介護保険に加入している方へ

■令和6年度 介護保険料の通知書を7月11日から郵送します

	保険料の納付方法	通知書の内容
(1	特別徴収(年金からの差し引き)	
(2	納付書や口座振替で保険料を納めていて、 8月以降①に変わる	介護保険料納入通知書兼特別徴収決定通知書
(3	納付書や口座振替で保険料を納めていて、 10月以降①に変わる	介護保険料納入通知書兼特別徴収決定通知書 7~9月分納付書(口座振替の方を除く)
(4	納付書や口座振替で保険料を納めている	
Ē	3月16日以降に大田区への転入届の手続きをした方	介護保険料納入通知書 7~9月分納付書(口座振替の方を除く)
Œ	昭和34年4月3日~7月2日生まれの方	

2大田区独自の保険料減額制度

詳細はお問い合わせください。

▶対象 保険料段階が第3段階以下で、1か月の実収入が単身で約9万円以下、2人 世帯で約13万円以下の方(家賃負担がある場合、生活保護基準を基にした金額を除 外して実収入を計算)

※生活保護受給者を除く。預貯金、扶養状況、保険料納付状況などの条件有り

国介護保険負担割合証を7月11日から郵送します

適用期間が8月1日からの介護保険負担割合証を、介護認定を受けている方、介 護予防・生活支援サービス事業対象の方へ郵送します。

△介護保険負担限度額の認定

低所得の方の施設居住費(滞在費)と食費を減額する制度です。

詳細はコチラ

有効期限が7月31日までの負担限度額認定証をお持ちの方へ、更新の申請書を 郵送しました。更新を希望する方は手続きをしてください。新規の方は、区HPを ご覧いただくかお問い合わせください。

▶対象 介護保険施設、ショートステイを利用中か利用予定の方で、預貯金などの 資産が一定金額以下であり、次のいずれかに該当する方

①生活保護か中国残留邦人等支援給付を受給中

②世帯全員(別世帯の配偶者を含む)が特別区民税非課税

※減額対象とならない施設があります。入所時に施設へ確認してください

生計困難な方が、軽減制度を取り扱っている事業者で、対象となる介護保険サー ビスを利用した場合に、利用者負担額を軽減する制度です。利用できる方は、特別 区民税非課税世帯で単身世帯の場合、年間収入額150万円以下で預貯金額350万円 以下などの制限があります。そのほかにも条件がありますので、詳細はお問い合わ せください。

▶問合先 介護保険課 25744-1551(共通)

1 ~ 3 保険料、減額制度=資格・保険料担当 ☎5744-1491

納付、□座振替=収納担当 ☎5744-1492 45給付担当 ☎5744-1622 ₩5744-1551